

# 琉球大学学術リポジトリ

解体される犯罪小説：  
川端康成「それを見た人達」をめぐって

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-10-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 新城, 郁夫, Shinjo, Ikuo メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/2293">http://hdl.handle.net/20.500.12000/2293</a>

解体される犯罪小説 — 川端康成「それを見た人達」をめぐって —

新城 郁夫

1 犯罪小説家 川端康成

「あなたは人殺しが好きなんですか。」

と、泉太は吐き出すやうに言つて笑つた。

千代子はとまどつて、泉太の顔を見たが、

「先生はお好きですか?」

と、問ひ返して微笑んだ。

長い睫毛も可愛く微笑んでゐるやうに見える。臉のよく動く円顔である。

泉太の書く戯曲には殺人が多い。無論、殺人に興味があるわけではない。人間の最大の罪惡として憎んでゐる。

その最大の罪惡を描いて、それとは逆の、人間の最高の美德にあこがれる心を出さうとするのが、泉太の目的であつた。

だから悪人は登場しない。

川端康成「年の暮」(「婦人公論」昭和十五年十二月号)から

戯曲家の加島泉太の家に、その愛読者木暮千代子がはじめて訪れる場面。自らの戯曲が「世の人のためになるとは、簡単には信じられない」として、「道徳的な阿責」を感じている泉太には、目の前の「可憐な小娘」が熱心な読者であるとは容易には呑み込めることではないらしい。そのとまどいが、殺人を多く扱う「陰惨で、残忍」な自らの作品のありようへと、泉太の意識を導いているようである。

「年の暮」という一篇のフィクションの中に、泉太の書いた戯曲の実際を読みとどけることはむろん叶わない。だが、その小説を書いている川端康成というひとりの小説家の場合、殺人を扱った多くの作品を読み取るとは左程難しいことではない。「加島泉太」が出会ったような「可憐な」読者を得ることができたかどうか疑わしいとしても、また川端も「あなたは人殺しが好きなんですか」と問われるに十分な程、犯罪小説群とも名付けられるべき多くの作品を発表していたのだった。

しかし、夢想することしか許されていない鹿島泉太の「殺人」戯曲ほどでないにしろ、また川端の犯罪小説も世の読書人の目からはそつと伏せられているかのように閑却されていて、叙情的あるいは伝統的と評されて久しい作家神話の圏内から排除されている、と言えるかも知れない。川端の作品というカテゴリーから少女小説群が排除されていると指摘したのは渡辺直己<sup>(1)</sup>であったが、細々とではあるけれど研究の対象として取り上げられる少女小説との比較においても、むしろ犯罪小説群こそ排除領域であったと言える。<sup>(2)</sup>

だが、特に、昭和八年前後の川端作品を考察しようとする時、犯罪小説を非川端的の名の下に退けて素通りすることは難しい。というのも、川端文学に犯罪小説の季節とも言うべき時が認められるとすればこの時期において他になく、その集中の度合においても川端の生涯を通じて特筆に価するし、また、「禽獣」(昭和八年)を経て「雪国」(昭和十二年)への道が拓かれまさに「川端的」世界が築き上げられようとしていたこの秋、その素材もさること

ながら小説性の技法の異質さにおいて「川端的」なるものを逆照射していく可能性を秘めた領域として、それら犯罪小説の位相を捉えることもできようから。少なくとも、昭和八年前後の川端の小説に濃い死の影を見届け、それがいかにして小説の中で表出され構成されるのかという死の修辭学とも言うべき道筋に、犯罪小説はまた新たな手掛かりを与えてくれるはずである。

さきほどから「犯罪小説」という言葉を言い募ってきたわけだが、その明確な意味の領域設定は左程容易なことではない。ひろく同時代の表現の地平にまで視野を広げれば、「新青年」などの雑誌を中心に膨大な数にのぼる犯罪を扱った小説があつたわけであり、またそこに「探偵小説」や「悪漢小説」(ピカレスク)の類いを含めれば、その領域は無限と言ってよい。例えば谷崎潤一郎には早くから「途上」「白昼鬼語」など多くの犯罪小説があつたし、その愛読者であつた江戸川乱歩についてはもはや言うまでもない。このほか「犯罪科学」(武俠社刊、昭和五年六月―同七年十一月)や「犯罪公論」(文化公論社刊、昭和六年十月―同八年十月)といった「獵奇雜誌」(高見順「昭和文学盛衰史」)によつて事実性や状況論を装いながら、その実興味本位の犯罪に関する情報がたれ流されそして享受されたのが昭和十年前後のまた確かな風俗でもあり、こうした潮流の中で、夢野久作や小栗虫太郎、或いは牧逸馬(谷譲次、林不忘)や久生十蘭といった特異な作家たちがその活躍の季節を迎えていたのもあつた。「犯罪の非常時」(木村亀二)とも懸念される閉塞した時代の暗雲が、こうした犯罪に関する多くの情報の提供―享受関係を社会的現実として保証し、虚構(フィクション)と現実的狀況とのあやうい半透膜を介して、犯罪小説に奇妙なりアリティを導き入れていたとも言える。あるいは、新聞の三面記事をも覆い尽くす凶悪な犯罪が都市生活の中で日常化していくという「非常時」にあつて、それら犯罪を巡る情報の力学は、フィクションと現実の地平と

の垣根をも互解させ越境していったと言ふべきだろうか。

川端の場合を取ってみても、その犯罪小説を読み辿っていく時、その作爲的なまでの現実性に驚かされる。むしろ、生々しい現実らしさの前に、その小説性も掻き消され、犯罪の毒々しさという素材面だけが浮上しかねない危うさの中にその作品群が顕現しているとさえ読み得るほどである。そして、そうした虚構と現実とのあえかなバランスを導き出し、両極の間に薄い被膜を張り且つまた架橋しているのが、小説の中に呼び込まれている様々の犯罪記録であつたようである。その手掛かりとして、ここに川端自身の述懐がある。

「二十歳」と「田舎芝居」とは、警察の犯罪捜査の実例記に基づいて書いた。勿論作者の脚色は加はつてゐる。殊に「二十歳」の少年拘摸の心理は作者のものである。しかし実録によつてゐるので、私の作品のなかでは異色を持つ。なほ犯罪捜査の実例記に基づいて、私はこのほかにも「散りぬるを」、「鬼熊」の死と踊子」などを書いてゐる。

岩波文庫版「抒情歌・禽獸」（昭和二十七年六月二十五日刊）の「あとがき」から

ここで川端が言及している「異色を持つ」四つの小説は、年代順に並べてみると、「鬼熊」の死と踊子」が昭和五年五月号「改造」に、「二十歳」は同八年二月号「改造」に、「散りぬるを」の場合は同八年十一月号の「改造」、同年十二月号「文學界」、翌九年五月号の「改造」に順次「散りぬるを」「瀧子」「通り魔」との題を付して分載（野田書房刊「禽獸」昭和十年五月二十日発刊に一括所収）、そして「田舎芝居」が同十年五月号の「中央公論」といった具合にそれぞれ掲載されたものである。この中では「鬼熊」の死と踊子」が最も早く昭和五年に書かれ

ているが、その他は八年から十年に架けてのものであり、「禽獸」（昭和八年七月号「改造」）を挟み込むようにして逐次犯罪小説が発表されていたことは注目されていいだろう。

例えば、「鬼熊」の死と踊子」は、大正十五年八月十九日千葉県香取郡久賀村で荷馬車挽き岩淵熊次郎がその情婦吉澤けいを痴情のもめごとの結果殺害し、その外関係者二名をも巻き添えにした後山林に逃げ込み、拳句に巡査一人をも殺した後自殺を遂げたという、昭和の犯罪史に特筆される所謂鬼熊事件を素材にしているが、この小説では「刑事事や探偵のやうに」浅草を徘徊する小説家の「私」が鬼熊事件の予審調書からその事件に関係した一人の少女のことを知り、しかもその少女が今踊子「水木柳子」となって自分の前に現れ往時を語るという結構を取っている。作品内では犯人の名を「石山熊之助」と設定している他は事件経過や人物関係についてはほぼ事実通りであり、ほとんど作為の手を加えてはいない。あるいは「田舎芝居」にしてみても金銭がらみの殺人事件を犯人「伝蔵」の告白を通して淡々と明かしていくという構成であり、しかもそこで扱われている事件も、小説では人物・場所設定またその名前に相応の「脚色」はあるものの、話の大筋は大正十五年九月に和歌山県警で捜査された入婿殺人事件に酷似<sup>9)</sup>して、後述するがその捜査記録を種本にして小説化されていることは間違いなく、そこからは自ずと川端の犯罪小説における、殺人事件とその捜査記録を巡る一見事実的志向性が見出だされるのだった。

なぜか先に引用した述懐において川端は触れていないのだが、明らかに犯罪実例記の記述に基づいて書かれたいまま一つの小説がある。昭和七年五月号「改造」に発表された「それを見た人達」がそれなのだが、ここでは犯罪資料がかなり生の形で使用されていて、川端の犯罪小説の中でも極端なまでに事実性と猟奇性が前景化されている。

## 2 「それを見た人達」をめぐって

「それを見た人達」という短編は、奇妙な反語によって開示される小説である。「それ」という婉曲な言い回しで語られる他殺死体を巡って、それを「見た（見なかつた）」人々が当の事件に何を見た（見なかつた）か、そうした表裏する発見へと、やはり読み手を導いていくようである。

それを見た人達のうち、警視庁鑑識課の技師の見方は、熟練した医師の、しかも一屍体に十三日間を費やしての、また現場検証の報告であるために、最も正確であり、最も精細であるが、その鑑定書の全文を今ここに写し取ることは、いたずらに酸鼻を弄ぶかとも思はれるし、いささか文学の必要を越へる嫌ひもある。だから、その屍体鑑定の大略を左に抄録するに止めやう。

とはいえ、これは後になつて分かることであるが、それを見たのは、この医師ただ一人だつたのである。彼のほかの、それを見た人達は、それを見なかつたのである。してみれば、この医師がこの小説の主人公とならねばならない。しかし私はここに、それを見た人達と題して、実はそれを見なかつた人達のことを書かうと思ふのである。法医学的な術語の裏に、鑑定者のどのやうな心が隠れていようとも、屍体を見る玄人の彼は、一先ず私の小説の扉の外にしめ出すのである。

「主人公とならねばならない」人物を始めから小説の外縁にしめ出し、その上で題名からすれば本来なら登場人物としても不適格な「それを見なかつた人達」のことについて書くという「私」は、完全に物語世界外にあって語

られる事件について何らの関わりもない。ましては「それ〳〵屍体」を見てなぞいなければから、「私」とは当の事件から二重に隔てられている存在と言つてよいだろう。その「私」が語り手となつて「私の小説」という枠組みを提示しているわけで、そうした自己言及によつて犯罪そのものと距離を計つていゝと言つてもいい。そしてその時、「私」に与えられている唯一の手掛かりこそが、「警保局発行の「警察研究資料第十八輯」に記載されてゐる」捜査記録なのであり、そこに「これは架空の物語ではない。」と事実性を強調する「私」の中継者的位相も暗に示されているのであつた。

それでは、その「架空の物語ではない」事件、すなわち「それを見た人達」という小説が基づいている原資料とも言うべき事件とは如何なるものであつたのか。小説そのものに赴く前に、まずは「私」も「抄録」しているという捜査記録が検討されなければならない。川端はこの小説の中で「警察研究資料第十八輯」という記録を挙げてゐるのだが、この表記は事実とは若干異なつていて、実際は昭和二年四月に内務省警保局が発行した「警察研究資料第十八輯」の中の「第十四輯捜査実例集」に収められている「久留米村森林内の女屍體」がその資料となつてゐる。その捜査記録に拠れば、事件は大正十五年六月四日久留米村字前沢の山林で野営していた中野電信隊の中の一等卒佐川良雄（当時二十三歳）が、雑木林の中で一つの屍体を発見したことに始まる。―田無警察署を通じて警視庁が調査に乗り出し、死体鑑定から推定年齢二十歳前後で性別は女性ということが判明し、また死体状況から他殺と判断されている。その身に纏つていた衣類から女給、女工、遊芸稼業、行人人等の職業の者と予想され、またその齒に加工してあつた金冠を手掛かりとして捜査が進められ、質屋、古物商、あるいは開業齒科医等への聞き込みがなされるなか、水口覚巡査の聞き込みから同村に住む農家三澤竹次郎の長女ふみが、四月二日の午後三時頃所沢街道現場近くの四つ辻において不審な自動車から二人の男女が「死んだ女の様な物」を引きづり下ろし雑木林に運んでいく



の目撃していることが判り、犯罪動機が「恋愛の三角関係」のもつれであることが推測される。そんな折り、土地の事情に詳しい老人重田金三郎の証言から被害者が青木サワ（当時三十一歳）ではないかという当たりを得て、そこから内縁の夫金子長平（当時四十一）が被疑者として浮かび、訊問の結果自白に至る——こうした捜査過程がかなり詳細に因果関係の綱目の中にまとめられているのが、事実資料としての記録である。そして、小説自体もこの捜査過程をそのままのように展開していき、もし〈事件〉そのものの概略を知りたいという読者にとつては、むしろ捜査記録を読むに如くはなしであつて、小説の中に事件についての新しい発見の何程もありはしないのである。捜査に残された唯一の手掛かりが物的証拠である死体だけである以上、その調査も「それ」が中心にされるわけ、何人かの証言をもつて綴られる捜査記録の中でも、その始めに記載されている「それを見た」警視庁技師加藤寛二郎の屍體鑑定書の全文は、その即物的記述によつて際立っている。鑑定は外表検査と内量検査の二部からなつていて詳細を極めているが、小説の冒頭もやはりそれに習つてかその「抄録」から始まつている。

「私の小説」では、「いささか文学の必要を越へる嫌ひもある」として、「死体鑑定」の大略の抄録に留めるといふ条件を提示してはいるものの、その鑑定記録は腐乱状況が法医学用語によつてひどく克明に記してあつて、こゝでの引用も憚られるほどである。小説の始めからそうした陰惨な記述が続くのだが、それとても鑑定書の即物性を多少なりとも和らげる配慮は施されているし、原資料の多くの記述が削られてもいる。当時の犯罪捜査でも死体鑑定は重要な資料となり、しかも、内腑の腐乱状況やその鑑定による死後時間の確定はその必要条件でもあつたから（浅田一「犯罪鑑定余談」昭和四年十月武俠社刊による）、小説の中に引用されている記述も、事実的側面への些か度を過ぎた傾斜であつたとも考えられる。逆に言えば、こうした「それ」を巡る鑑定書の記述が「それを見た人達」といふ小説に、特異な現実らしさを呼びまねいているといつてもいい。

しかし、小説の現実らしさを保証しているとも言える「それ」は死体は、いくら克明にその「外表」から、或いは「内表」から語ろうとも、その記述自体はなんら人間を語っているのではない。鑑定書がいかにも正確であつても、いや、正確であればあるほどそれはモノとして対象化することに貢献するだけであつて、そのコト性が明らかになるわけではないのだ。徹底して情報を欠いたモノの内容を、僅かな物的証拠から充填していくのが犯罪捜査なのだとも言えて、死人に口無し、の理に逆らつて、モノ化した死体の中にコト性を捜していく過程、それが捜査記録の記述だとも言えるだろう。事実、「警察研究資料輯」では、死体状況や久留米村（小説の中では不記）の人々の証言内容を次第に積み上げていき、最後には被害者の特定と犯人の自白へと事件が解決していく段階が、多分に臨場感溢れる筆致で記録されているのだつた。（そもそもこの捜査実例記自体が、鑑定記録などで事実報告の側面を前面に押し出しながら、一方では、特に自白供述などについては、推測を含めて主観的な記述性をも持っている。）鑑定書の中で「現存せる部分」と呼称される「屍體」も、結局は「性質放縦で物事に飽き易く、飲食店や料理屋の女中をして転々し、人妻になつても一つの所に永続しないと云ふ厄介な女」<sup>9</sup>青木サワ（警察資料）としてうつつを再現され、その内縁の夫（金子良平）が殺害するに至つたという解決が与えられるのである。つまりは、犯罪捜査記録の言葉とは、そもそも唯一の解決を前提として、その解決に向かつて空白を埋めていくそれ自体構築的な作業そのものであつたのだ。それでは「それを見た人達」という小説もまた、「それ」についての捜索に従事しつづつ「それ」の正体が明らかにされるべく様々の証言を解決に向けて積み上げ、因果づけていったのであつたか。

### 3 「見る」ことの反語性

「それを見た人達」は五つの小さな章に分かれているが、「一」では先に示したような鑑定記録が掲げられており且つその記述はほぼ警察資料と同じであり、その後の章も原資料が発見者や目撃者の証言で展開していく構成をなぞっていて、それぞれ第二章が第一発見者の波川一等卒（警察資料では佐川良雄）、第三章が衣服鑑定の質屋と金歯鑑定の門田歯科医（東京市芝区田村歯科医荒木盛英）、第四章は唯一の目撃証人竹澤あさ（三澤ふみ）、第五章に至って犯人荒島八蔵（金子良平）の自白と、「それ」に関する証言に基づいてテクストが構成されている。しかもその証言内容や人物設定にも資料的変化はあまりないのだから、なるほど事件解決にむけての歩みを、多くの探偵小説が踏まえる定石のように「それを見た人達」もまた進んでいったのだとひと先ずは言えるだろう。<sup>(10)</sup>

だが、ここでも注意しなければならないのが、一章のみに出てくる「私」による、「私の小説」の位置づけ、つまり「それを見た人達」と題して、実はそれを見なかった人達のことを書かうと思ふ」という小説の枠組みである。「それを見た人達」という小説は実は徹底徹尾見なかったことを巡って書かれているのであり、「それ」屍體」は決して見られることのない（空白）として最後まで残され、そして明確に充填されることはない。唯一「それ」を見た鑑定医師を「それ」の状態の記述のみを残して小説から締め出すという自己言及的な「私」の語りの偏差の中に明らかかなように、「それ」を如何に見たかは消去するという些か強引な小説の力学は、あらゆる証言者に及びつつ、捜査記録そのものをも侵犯して臆するところがないのだ。

ならば、見たことよって第一発見者になってしまった波川一等卒は一体「それ」を如何に見たか、或いは、見なかったのであったか。

緑のはげしい薫りだと思つた。それはつかのまで、動物の腐る臭いが鼻を突いた。薄明りの底に、黒いものを白骨が縫つて見えた。まつしぐらに駆ける一等卒は、足を踏む土に昼のやうなぬくみを、そして頬に触れる葉に夜の冷たさを、さういふちぐはぐな自然に追はれるやうな気持ちだけが、冴え冴えと分かるだけで、露営の場所に着くなり、

「分隊長殿、人間が死んでをります。」

現場で波川一等卒が感じているのは、まずは「緑のはげしい薫り」であり、それが死臭だと判つたのも、「黒いものを白骨が縫つて」いる部分だけを目にしたためであつて、それが人間かどうかましてや女か男かも判然とはしてない。露営からふたたび確認の為に現場に来た波川を含む四人の兵士たちによつて「それ」が人間であることは確かめられるものの、「男であります」と、答えたのが二人、「女であります」と、答えたのが三人あつた。という按配で、確かに「それ」を見さだめている者は一人としていないのである。

一等卒と二等卒とは肩を組んで、死骸のありさまをこもこもに語り、それに相槌を打ち合ひながら、警察へ行った。二人は声を高め、お互いの嘘を許して、一つの死像をつくりあげること、相手に肉感的な愛着をつくらせながら、だんだん大股に歩いた。

むろんこうした記述は、警察資料にはない小説的虚構なのだが、ここでも原資料では鑑定医師とともに現場検証を行った「東京地方裁判所八王子支部」の予審判事や検事ら「それ」を確かに見た人達を「小説の扉」から締め出し、

更には第一発見者である波川一等卒さえも「それ」を見なかった人とするべく、資料にはない人間的造形が与えられているのである。ふたりの兵士は、「それ」を発見しながら実は「それ」を見てはおらず、それゆえに「一つの死像」を空想の領域で作らあげ、「相手」に「肉感的な愛着」などを感ぜられるのだ。彼らが見ているのは、冒頭のあの鑑定書のなかの「現存せる部分」などでは決してなく、言ってみれば幻の女なのだった。しかも小説ではそうした幻視を辿る他ない四五日後の波川一等卒についてこう語られてもいる

あれも人間であったのかと考えてみたが、屍體のありさまはどこ一つはつきりとは思ひ出せず、夜店の薬売り  
の絵で見た骸骨の掛軸が頭に浮かぶばかりだった。

波川の中では「それ」屍體」は既にその実態を失われ、ここでは「あれ」という不確かな呼称の中に霧消してしまっている。第一発見者の記憶が曖昧などと捜査記録に出るはずもないのに、敢えて書き出してしまふ記述によって、事実としての「それ」の形状は空白にされ、むしろ「それ」は波川の中で別の存在、肉感的愛着を感じられる「それ」となって昇華されているとも言える。あるいは、「それ」という指示語に多様な対象を呼び込む小説の力が、波川から「それ」についての確かな記憶を奪い、その空白の中で新たな「それ」を蘇生させているのだと言うべきだろうか。そして、こうした登場人物の内面に関する言説においては、「私」という語り手はその影を消してしまひ、ただ、登場人物に焦点化がなされるばかりで、「私」による推測やら解釈やらの引用行為のサインは提示されていない。いずれにしても、「警察研究資料輯」が捜査の前提としていた「それ」の具体性を証言者そのものの幻想の領域に於いて瓦解させ、その上で第二の「それ」を顕現していくというこのテキストの在り方を、事実資料に

はない波川一等卒への小説的粉飾が確かに示しているのだ。だが、波川についてのみ言い募ることはない。それを見た人達はなにかしら「それ＝屍體」ではないそれを見ていたのであって、それぞれの中に幾つもの幻影が現れているはずだから。

例えば、衣類鑑定の質屋。現場に残された衣類もまた重要な証拠として特に被害者の職業確定のまたとない決り手でもあるから、捜査記録でも大きく取り上げられている。小説の中で、「半纏は木綿地に大形の押紐があつた。元禄袖で、襟には黒の毛織子を掛け、裏は木綿の赤と黒の弁慶格子縞であつた。袷は綿ネルの鼠色無地、襟は黒の瓦斯八丈、裏には真岡木綿の中形浴衣をつかい、藤色の裾廻であつた。帯はメリンス腹合の半幅物で、(後略)」などと煩雑な程詳しく描いているのも全て捜査記録通りであり、質屋の鑑定そのままの記述となっている。だが、警察資料では特定の古着屋の証言は一つも出ていないのにも関わらず、小説の中では登場人物として立派に立ち振舞っている。原資料に出ていないのに、「それを見た人達」に登場する唯一の人物こそが「一人の質屋」なのだ。警察での鑑定が済み、一人になつての帰路、質屋はある女のことをふと思ひ浮かべている。それは「よく彼の店へ持つてくる、渡り者の土方」の女房であり、一度道ですれ違ひざま「軽く頭を下げた」その女に質屋は土方と別れるように勧めようと思つたことさえある。「あの女が殺されたのではないか。」そうした空想を勝手に抱いているのが質屋なのだった。言ってみれば、〈事実〉性を越えてその不確かな空想を携えて小説の中に浮上してきたのが質屋であつて、「それ」ではなく「それ」が身に纏う衣類を見ることによつて質屋が夢見た「あの女」の不確かさの中にこそ、小説が必要とした「それ」像の変換への可能性が示されていたのだとも言える。では、「それ」の歯に施された金冠を見た歯科医はどうだったか。つまり、確かに「それ」を見たとも言え、また「それ」の一部以外は何も見ていないとも言える荻窪の門田歯科医のことである。川端作品に人間のイメージを全体としてではなく、その切

断された断片によって捉える指向性があることは既に渡辺直己や日高昭二によって指摘されていることだが、「それを見た人達」はその格好の証左となり得るほど断片に満ち溢れた小説でもある。そもそも「それ」自体が「現存せる部分」として鑑定されているのであり、発見者の波川が見たのは「黒いものを白骨が縫つて」いる部分と「屍體の足」だけであつただけでなく、質屋が見とけたのは汚れた衣類に過ぎない。彼らは切断された「それ」にそれならぬ何かを見た人達なのである。歯科医にしても「それ」を見たとは言つても、その金冠だけであり、捜査ではそれで過不足ない記録である。警察資料はこう伝えている。

年の若い女の上顎右第二門歯に加工したもので、金冠を施してから先ず二ヶ年位を経過して居る。技術は拙い方ではないが、乱暴なやり方で、余り構えの大きくない開業歯科医師が嵌合したものだと言ふのであつた。

小説にもそのまま引用されているこの鑑定を「私」は歯科医学校で行われたものとしているが、資料では単に歯科医荒木盛英によるとされているから、むしろ小説では歯の鑑定からも「門田歯科医」を遠ざけ「それ」との関わりを最小限に留めようとする「切り盛り」が働いていると考えられる。繰り返す言つと「それ」は見られてはならない空白なのだ。それを見ることを禁じられた者達はいつたい何を見ることができたか、波川が「一つの死像」を捏造し、質屋が「ある女」のことを思い出したように、この門田医師もまた「一人の酌婦」のことを思い出している。一昨年「金冠代を払ふかはりに、治療室で彼を誘惑した女」を。

殺されたのかと思ふと、その女の体の記憶が、驚くほどまざまざと蘇つて来た。

捜査記録によるとこの金冠鑑定は事件解決にあまり大きな手掛かりをもたらししていないから、それに拠つて被害者の特定はしていない。にも関わらずこの鑑定医師が小説の中で機能しているのはまさにこの「一人の酌婦」を新たな「それ」として提示する為であつて、それは質屋の中に浮かんできた「あの女」とパラレルな存在であり、且つ「それ」自体の物質性からは遠い存在であつた。

ここに至つて、この小説にはたらいっている〈見る〉ことを巡る反語性といったものが見出だされてくる。「それ」屍體の確定へと構築されている捜査記録の展開をほほなぞり一見事実凭れ掛かっているかに読めるこの小説は、だが、まるで事件解決への進展を期待する読みの流れを遅延させるように「それ」を見ることによる断定を回避して、反つて「それ」像の多層化へ向けてプロットを錯綜させていくのである。それがドキュメントを読み換える「それを見た人達」という小説の手法であつたのだ。そしてその小説性を誰よりも確かに体現している人物こそ、この忌まわしい犯罪をおかした犯人荒島八蔵その人であつて、彼の夢見る「幻」の中に小説もまた終幕をむかえようとしてゐる。

#### 4 むすびに

素直に白状したから、八蔵は証拠物件のつるの衣類を見せられることもなかつた。あんなにも愛した女の体に、蛆虫がわき、白骨が現はれ、腐り果てたありさまを、彼は夢にも知らなかつた。背に負ぶつて、おろおろ林をさまよつた、あの時の恐ろしい温かさ、柔らかさを、彼は過ぎ去つた狂気のやうに覚えてゐた。それは燃える虹のやうに、獄舎の彼の思ひを飾つた。美しい女の肉體につかへる奴隷の喜びが、時折彼を訪れる度に、



つるの幻は天使に近づいて行つた。

小説は「それ」を中軸にして展開していくにも関わらず、その中心は決して明らかにされることを禁じられたへ「空白」として開かれていく。そしてその〈空白〉に向かつて様々のそれを見なかつた人達の言わば幻がそれぞれ分裂した像となつて流れ込んでいく軌跡が見出だされてくる。最後には、冒頭でのあの陰惨な鑑定記録によつて「それ」と指標される死体は、「美しい女の肉體につかへる奴隷の喜び」をも喚起する身体性をも蘇らせて、更には、「天使」のイメージにまで昇華されているほどである。テキストの冒頭に提示された死体鑑定書の抄録の中の「それ」と、犯人八歳の中で幻視されたつるの幻の間に横たわる距離は遠い。そしてその遠さは「警察研究資料第十四輯」掲載の捜査記録と「それを見た人達」という小説の遠さとも言える。

捜査記録が「それ」の確定と事件解決へと情報を制御し因果づけていく構造的連鎖を形づくっていく過程を辿るのとは逆に、犯罪が孕む（と言うより捜査の段階で孕まされる）ストーリーを排除するように、「それ」という小説の〈空白〉の中に範列的な情報を呼び込みつつ、事件解決という単一的且つ線状物語を「それを見た人達」の複数の物語へと差異化していく過程を刻んでいるのがこのテキストの成り立ちなのである。そうして〈空白〉としての「それ」は、見る―見られる（捜査―捜査される）という視線の権力関係をも瓦解させ、「それ」屍體」を見た（捜査した）人達はそれ〓幻を見ず、「それ」屍體」を見なかつた人達はそれ〓幻を見てその新たな蘇えりを小説の中に呼び込むという反語的機能を担いつつ、事実としての事件の結末へと性急に赴こうとする犯罪小説的なプロットの収束を迂回させて、言わば反「犯罪小説」的世界へと、やはり読み手をいざなっていたのだ。犯罪をそのドキュメンタルな資料に基づいて小説の中に導き入れながら、しかし、その犯罪記録そのものをその内部で読み換え、こ

れを脱中心化していくことによって「犯罪」に関わった人達の幻想の領域において、犯罪ならざる新たな物語を生成させていく。一見事実性に裏づけられた犯罪小説としての衣装を纏っているかにみえて、その実、犯罪の記録性そのものを小説の領域の中で互解させていく指向のなかに、「それを見た人達」という一篇の小説のありかたが見出だされるのである。

## 註

① 渡辺直己「少女切斷——川端康成を論ず」（『早稲田文学』一九八八年十二月号）。

この中で渡辺は「このあどけない少女たちの世界は、「大人」たちの世界との本質的な亀裂において、かつ、傍証の域をはるかにこえた鮮烈さで、川端的作品風土を幅広く逆照射している。」として、「表芸」（渡辺）としての「雪国」「千羽鶴」などといった「川端的作品」とその「少女小説」を対比しつつ論じている。

② 川端の犯罪小説についての研究は極めて少ないのが現状だが、小林芳仁「川端康成の実録的犯罪小説」（『解釈と鑑賞』平成五年五月号）や、拙稿「A小説V論のなかの『散りぬるを』——川端の犯罪小説」（『立教大学日本文学第七十号』一九九三年七月）などで考察がなされている。

③ この「犯罪公論」を発売していた文化公論社こそ、川端や小林秀雄が中心となって創刊した「文學界」の出版元であり、川端は「文學界」創刊号（昭和八年十月）の編集後記で「本誌発刊の計画は、とんとん拍子に捗った。同人も忽ち志を同じゅうして集まった。経営者田中直樹氏の献身的な努力も約束された。」と書いている。こうした事情について高見順は「昭和文学盛衰史」の第十四章でこう回想している。「『犯罪公論』は世間の眼から見れば、やっぱりエロ・グロの雑誌であり、『文學界』

がそんな雑誌の庇護の下に発刊されるといふことは、本来なら、清潔を重んずる文学愛読者に対して不潔な印象を与えないではおかなかつたはずである。ところが、当時は、そんな印象は受けなかつた。やや意外という感じはあつたが、不潔とはちがうのだった。何故だろうか。当時の（あるいは当時までの）いわゆるエロ・グロ雑誌は今日とちがつて、一種の社会的反逆精神をその隠された背景として持つていて、それが読者にも明瞭に感知されていたのである。」

④ 木村亀二「犯罪と非常時」（『中央公論』昭和八年九月号）では、「正しく、今日こそ、犯罪はその非日常性を明白にして来て居るのである。」と警告し、その犯罪増加の傾向を「所謂『犯罪のプロレタリアート化』といふ事実が示されて居るのを見出すであらう。」という階級的な視点から整理している。

⑤ 昭和八年当時の犯罪を巡る情報の錯綜についてここに一つの証言がある。

「最近では犯罪と云ふものに対して世人は夥しい勢で関心を持つ様になつた、現に『犯罪學雑誌』と云ふ専門雑誌が出来、又幾分興味本位になつてはゐるが矢張専門雑誌と見做すべきものに『犯罪公論』とか『犯罪科学』とか云ふ雑誌があり、『犯罪科学全集』とか『世界犯罪叢書』とか云ふものがある。その他単行本や、大衆雑誌で犯罪に関する説物は目覚ましい勢で、奔流の如く現はれて来る事には驚異の目をみはらなければならない。」（昭和八年四月日本通俗医学社刊、黒田啓次著『犯罪医学雑誌』の第二章「犯罪を研究する人の態度」から）

また右記の雑誌等を含めて、当時の犯罪関係書の出版状況については、月刊雑誌「書物」（三笠書房発行）の昭和九年一月、二月、三月号の三回にわたつて連載されている中野栄一「犯罪及刑罰に関する文献書目一、二、三」に詳細な書誌的紹介がなされている。

⑥ 『警察研究資料第十四輯捜査実例集』（昭和二年四月、内務省警保局発行）所収の「椋村の入婿殺（和歌山）」。なお、川端の「田舎芝居」では場所を東京浅草に設定するなど人名や地名に若干の変更はなされているが、事件経過や捜査過程などにつ

いては警察資料の伝える事実ほとんど附合しており、川端がこの捜査記録に基づいて「田舎芝居」を小説化していることは間違いない。

⑦ 註⑥に同じ「警察研究資料第十四輯捜査実例集」に記載されている。

⑧ 小説の中で鑑定記録からの「抄録」と語られる箇所「冒針頭大」との言葉が見える。この「冒針頭大」という言葉については、新潮社版「川端康成全集第三卷」（新潮社刊昭和五十五年）の「解題」は「冒針頭大」の句は、意義不明であるが、訂しやうがないため、このままとして置いた。」としているのだが、この語は、註⑥に同じ「警察研究資料第十四輯」所収の「久留米村森林内の女死體」の中の死体鑑定記録にある用語であり、川端がこの鑑定記述からそのまま抜き出していることが分かる。

⑨ 捜査記録では殺害された哲木サワを「厄介者」「飽き性」とするなど同情に値しない者であるかのごとく扱っているのに対し、これを殺害した金子長平については「元来が悪人ではない」などと述べるなど、その記述態度に相当の偏りが認められる。例えば、この捜査実例記の記述的指向の一端を示す部分として以下のような箇所がある。「ほつとして起ち上つた時、長平の頭に浮んだのは先妻との仲に出来た愛娘、直枝の事であつた。一旦思い立つた自殺も、彼は子の愛着にひかされて其の決心を翻した。（中略）娘の可憐な姿を見ると、彼はもう自首する気も失せてしまった。」なお、「情状酌量」を導くこれら文学臭ふんぶんたる記述は、「それを見た人達」の中ではそっくり抜き落とされている。

⑩ 武者小路実篤「文芸時評」（「新潮」昭和七年六月号）は「それを見た人達」についてこう指摘している。「これは探偵小説風のもので、出はなかなか大げさで、よくかけてゐる。探偵小説の型かも知れないが、作者が才能を持つてゐることを思はせる。しかし終りの方は物足りなかつた。」

⑪ 註①に同じ渡辺直己の批評、日高昭二「写真の横断または装置としての川端康成」（「日本近代文学」第四十七集、一九九二

年十月)。

⑫ 同様の指摘が松浦寿輝「見ることの閉塞」(新潮)平成四年六月号)でなされている。この中で松浦は「それを見た人達」という小説を、「小説家としての川端康成の視線の独我論的な志向をあからさまに語りつくしてしまっている自己言及的なテキストとして読むべきである」と指摘していて注目される。

※本論では、テキストとして「川端康成全集 第三卷」(新潮社刊昭和五十五年)所収の「それを見た人達」を使用。その他の引用については、初出形に拠る。